当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

施設基準項目一覧

□歯科初診料の注１に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□歯科外来診療医療安全対策加算１

【患者の皆さまへ　当院における医療安全対策の取り組み】

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先：岡崎市民病院　　病院　電話番号 0564-21-8111

・当院は歯科外来医療安全対策加算１の施設基準を満たし、届出を行っています。

医院名：「たつみ歯科・ファミリー歯科」

医療安全管理者：「牧　公彦」

□歯科外来診療感染対策１

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□口腔管理体制強化加算

当院は、口腔管理機能強化加算(口管強)の施設基準を満たしています。

これは、小児から高齢者まで、幅広い患者さまの口腔機能の改善と管理を図ることができる地域の中核歯科診療所として、国が認めた施設基準です。

当院の医療安全管理体制について

当院は、医療安全管理者を配置し、偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう、外来診療、在宅医療や緊急時の別の医療機関との連携体制を確保しています。

当院は、院内感染対策管理者を配置し、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

当院の歯科医師は、高齢者の心身の特性、重症化予防のための継続管理、口腔機能の管理及び緊急時対応、認知症対応力の向上に関する研修等を修了しています。

当院は、患者さんにとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置と器具を備えています。

・歯科用吸引装置（口腔外バキューム）

・自動体外式除細動器（AED）

・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）

・血圧計酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）

・救急蘇生セット

□CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、 詰め物）を用いて治療を行っています。

□クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

□歯科診療特別対応加算 1（175）

著しく歯科診療が困難な患者さまに対して歯科訪問診療を行った場合に歯科診療特別対応加算 1 として 175 点を加算します。